

「労使はパートナー」対話促進へワークショップ 日本の金属労協（IMF-JC）が主催



全日本金属産業労働組合協議会（IMF-JC）が主催する「第二回健全な労使関係 構築に関する労使ワークショップ」が一日、西ジャワ州ブカシ県チビトゥンにあるMM 2100工業団地内の大会議室で開かれた。昨年六月に続く二回目のワークショップには、インドネシアの日系企業の経営と組合側の双方から約百二十人が参加。互いの立場から円滑な労使関係構築に向けた意見を出し合った。

IMF-JCの若松英幸事務局長は、昨年の議論を振り返って、労使双方の意見を整理。労使関係は車の両輪で、

労使が常に対話を持ち、方向性を合わせることは企業目標の達成や働く人とその家族の生活の維持・向上に不可欠と強調した。

■相違前提に対話を

ジャカルタ・ジャパンクラブ（JJC）労働委員会の水上真吾委員は、昨年の提案である①労組は経営にとって「対立する存在」でなく、「ビジネスパートナー」としての存在になってほしい②労使間の問題解決の方法として、初めからデモやストライキを実施するのではなく、まずは対話を重視してもらいたい—を挙げた。

対話の重要性については双方で十分に認識しているとして、労使が「ビジネスパートナー」であることの重要性について紹介。労組の幹部も経営者と同様に長期的な会社の発展を考える視点を持ち、内部留保や投資家への還元と労働条件向上の要求のバランスを考慮するよう呼び掛けるとともに、社員としての立場を生かし、会社発展のための意見や施策を提案することもできるとの見解を示した。

また、「ビジネスパートナー」として、労組幹部が組合員の総意を代表するようになることで、経営側も対

等に本音で議論できると指摘。一方で、経営側に対しては、労組側との対話において、違いがあることを前提に感情的にならず、よく話を聞いてほしいと訴えた。

水上委員は、日本とは社会環境や文化が異なるインドネシアの理解を深め、労使対話に生かすため、JJCでは今年一月に初めて、新規赴任した経営者向けの労務管理セミナーを開催したことを紹介。今後も継続していきたいと話した。



■ 裁判前に紛争解決を

労組側の代表として登壇した金属産業労働組合連盟（FSPMI）のサイド・イクバル会長は、経営側と労組側の一般的な関係のパターンについて説明した後、対等で相互信頼のあるパートナーシップを構築するためには、対話や労組幹部の能力向上が必要と指摘。経営側に対し、組合員や幹部の能力向上につながるような社内の教育訓練なども検討してほしいと訴えた。

また、労使紛争が起こった場合には、労働者側にとって負担が大きい裁判に至るまでの段階で、仲裁などを通じ問題を解決するよう、労使ともが最大限努力する必要があると強調。裁判になる前までのプロセスを重視する方向で、現在の労使紛争解決法（法律二〇〇四年第二号）の改正も必要との見解を示した。



発言するサイド・イクバル会長



■ 双方が率直に意見

三人が課題を提起した後、IMF-JCの野木正弘事務局次長の司会で、労使関係者がパネルディスカッションを実施。経営者側から「ソリダリティーと称して、会社に大勢で押し掛け、器物を破損したり犯罪行為に走るのとは何とかしてほしい」、労組側から「安全に関する提案を経営者側に出したが返答がなかった」「業績をオープンにしてほしい」などの率直な意見が上がった。関係者によると、実際にすぐ解決には至らない問題も多いが、対話の機会を持つことが建設的な労使関係に向けた一歩であるとの認識を深めつつあるという。



1日、西ジャワ州プカシ県チピトゥンにあるMM2100工業団地内の大会議室で開かれた「第二回健全な労使関係構築に関する労使ワークショップ」への参加者。